

令和2年度 第1回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和2年（2020年）4月3日

日野市教育委員会

令和2年度第1回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和2年(2020年)4月3日(金)
8時40分～9時26分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 高木 健夫

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵
(兼 統括指導主事)
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之
ICT活用教育推進室長 青木 真一郎 学校課主幹 山口 敦子
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委 員

西田 敦子

議事録署名
教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

- 第1号 新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業について

(議事の要旨)

開始 8 時 4 0 分

[米田教育長]

ただいまから、令和 2 年度第 1 回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 1 件です。

[米田教育長]

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可いたします。

[村田教育部長]

令和 2 年 4 月 1 日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたので、御紹介申し上げます。

教育部長として私、村田が着任をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、生涯学習担当・情報教育担当参事・高橋でございます。

[高橋教育部参事]

高橋です。よろしく申し上げます。

[村田教育部長]

続きまして、庶務課長・伊藤でございます。

[伊藤庶務課長]

伊藤でございます。よろしくをお願いいたします。

[村田教育部長]

続きまして、学校課長・久保田でございます。

[久保田学校課長]

久保田でございます。よろしくをお願いいたします。

[村田教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。

よろしくをお願いいたします。

[米田教育長]

では、皆さん、よろしく申し上げます。

議案第 1 号・新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 1 号 新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業について

[伊藤庶務課長]

議案第 1 号について御説明いたします。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症に伴い、市立小学校、市立中学校、市立幼稚園を臨時休業とするものでございます。

次のページへおめくりください。

臨時休業期間につきましては、令和2年4月6日月曜日から5月6日水曜日までの31日間でございます。

臨時休業の対象でございます。市立小学校17校、市立中学校8校、市立幼稚園4園でございます。

子どもの居場所等についてでございます。こちらは、小中学校における取組でございます。一つ目です。新型コロナウイルス感染症について学び、一人一人が適切な感染予防・感染拡大防止策を行うことができるようにします。二つ目、子どもがまなび“ころ”“からだ”を弾ませ育む居場所を確保する。三つ目でございます。安心の昼食を提供する。

以上でございます。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

学校の居場所等について御説明をさせていただきます。

まず新型コロナウイルス感染症について学び、一人一人が適切な感染予防・感染拡大防止策を行うことができるようにすることについてでございます。こちらにつきましては、現在一番大切なことは感染拡大予防と感染拡大防止策でございます。子どもたちが安心して学校で生活するために、コロナウイルスについて知り、適切な感染予防・感染防止策を行うことにより、安定した学校生活を送れるようにするためのものがございます。具体的には、まず第一は、コロナウイルスのことを知る。第二でございますが、防止策として、手洗い、それから、うがい等のやり方、こういったものを共通理解させていくということになります。

二つ目でございます。まなび“ころ”“からだ”を弾ませ育む居場所の確保に努めるについてでございます。子どもたちは、日々の生活から学び、人との関わりの中から心を育み、体を動かして体を鍛えていくという存在でございます。こういった場所を確保し、子どもたちの健やかな成長を支えるためのものがございます。

具体的には、「わくわくのがっこう」という取組を実践していきたいと考えております。8時30分頃からです。朝の時間、自分のテーマを大切にしたい学びの時間を午前中に設定していきたいと考えております。この内容につきましては、登校しないことにより学習差が出ないようにするため、これまでの学習内容の振り返り等は行いますけれども、教科書に沿った授業を行わないこととしております。中身は、子どもたちが主体に取り組むことができる学習内容、活動内容を考えております。内容につきましては、先生と相談しながら子どもたちが決めていきたいと思っております。

午後でございますが、午後につきましては、わくわくアクティブタイムと名前をつけて、子どもたちが体を動かしたり、心を育んだりする時間と捉えています。校庭や体育館での活動、体を動かす活動、それから、図書室で本に親しんでいくような活動を計画しております。子どもたちにとって充実した時間にしたいと考えております。

3点目でございます。安心の昼食の提供に努めるということでございます。これはわくわくランチとしまして、各学校の給食施設で調理したわくわくランチを提供してまいりたいと考えております。アレルギー食にもしっかり対応していきたいと思っております。

これらの事業でございますが、令和2年4月1日付文部科学次官より発出されました

「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について」及び令和2年4月1日東京都教育委員会教育長より発出されました「新年度における公立学校の休業措置等について」に基づいて行われるものでございます。特に東京都教育委員会からは、休業措置をする場合には、学校施設を活用した子どもの居場所の確保や食事の提供等について格段の配慮をいただきたいというような要望がございました。これに基づいて実施するものでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局よりの説明が終了しました。御質問がございましたらお願いいたします。お願いします。

[高木委員]

今回幼稚園も含めた臨時休業ということなんですけれども、文科省のほうからは、特に幼稚園の臨時休業をする場合には、預かり保育等の提供についての指示等とございますか、要請等もあるわけなんですけれども、その辺については、市立幼稚園について今回どのように考えているのかを、現段階で結構なんですけど、考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。市立幼稚園についての休業期間中の対応について御説明をさせていただきます。市立幼稚園につきましては、保護者と一緒に来園をしていただき、子どもたちと一緒に遊べる遊び場として幼稚園を開放していきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

それから、4歳児として初めて市立幼稚園にいらっしゃる御家庭があります。いろいろな意味で、この新型コロナウイルスという状況の中で、家庭の中でいろいろな不安も出てこようかと思えます。幼稚園の先生方は各家庭との連絡は特に密にして、いろいろな不安とかいろいろなストレスはもう家庭では抱えなくて、どうぞいろいろな話をしてくださいと、そんな話をしていこうねという、そういうことをみんなで話しております。それから、やっぱり不安なときはどうぞ幼稚園に来ていただいて、そして、園庭とか園舎の中でどうぞお過ごしくださいと。その中で、いろんなことでまた不安があれば、また御一緒にお伺いしながら、いろいろなことも一緒に考えていきたいと思えますという、そういうような取組をしていきたいと考えております。

[真野委員]

先ほど御説明いただきましたように、居場所の確保というところなんですけれども、いろいろなニーズに応えるために、こういう居場所を確保することは非常に大事なことだと思うんですが、休業期間を決めている一方で、居場所の確保ということで、この辺の保護者の皆様にも、どう安心感を届けていくのかというところは大切な観点かなと思えます。その辺で何か情報を頂ければと思えます。

[谷川教育部参事]

保護者の方に安心していただいて、また子どもたちが安心して学校施設を利用すること

ができるということは大切なことだと考えております。したがって、まず第一に行いたいと考えておりますのが、新型コロナウイルス感染症について子どもたちがきちんと学ぶこと、そして、適切な感染予防、感染防止策を一人一人が適切に判断して行うことができる力を身につけることが大切だと考えております。これにつきましては、各学校において、登校初日に全員が共通理解して全員が行えるようにということでの指導を行っているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

今、安心感というお話を頂きました。この状況の中で、家庭によって様々なある意味不安ですね。ある家庭は、3月に一生懸命頑張ったけれども、やっぱりいろいろな意味で親子とももう限界だみたいな、そういう声を頂いているご家庭もあります。それから、今こういうような感染拡大状況の中で、やっぱり子どもを集団の中に出していくということに不安を持っている御家庭もいらっしゃいます。人々はその葛藤の中にいるということなんですね。

この専門家会議の中の警戒区域という中では、学校を通常を使用するという、そういう判断には至らないだろうと。臨時休業ということが一番のベースなんだけれども、それぞれの不安に寄り添いながら、一番大事な、子どもが子どもらしく成長していく、そういうことが可能になるようなそういうことはできないだろうかということがこの着眼点の一つです。

今この議案の中にあるように、やっぱり子どもは学ぶことによって、それから、体と心を弾ませることによって、それを希求している、そういう存在なんだ。それによって命というものは一番安定をし、そして、確かなものになっていくんだと。その命の営みを最低限しっかりと支えようじゃないか。だけど、いろいろな不安があるんだから、いろいろな選択肢がたくさんあっていいはずだ。家庭にいてもいいし、学校に来てもらってもいいし、いろいろな選択がいい。その中で、そのことが可能になるようなそういう取組ができないかということが一つの着眼点です。

それからもう一つ、3月は一生懸命、食ということで各御家庭頑張りました。だけど、やっぱりバランスの取れた食ということでは学校給食の力を借りたいなという声はたくさん頂いています。この期間、わくわくランチという、この期間のシステムを取って、そして、安心のお昼の御飯を提供すると。お昼の御飯、このわくわくランチだけでも来ていいですよという、そういうメッセージを出しながらということでした。

併せて、ご家庭の中でご判断されますので、学校に来られる方もいらっしゃれば、家庭でお過ごしになる方もいらっしゃると思います。そうすると、例えば教室の机の配置も変わってきますね。来られた方で教室の机の配置をすればいいわけですから、いわゆる一定の距離を置いて配置をすることができるのか、そういう意味でいろいろな角度から考えて検討した結果の案でございます。

[東委員]

ただいま御説明いただいた件を含め、教育長が今、お話くださった件も含め、私もこのわくわくのがっこうとして日野市が小中学校の子どもの居場所をやりたいということは

とても素晴らしいことだと思います。これにはとても賛同いたします。

その中で、やはり3月に御家庭も子どもも頑張ってきたという現状があり、もうそれが限界に来ている。バランスのいい食事はとても大切なことであるので、給食の提供というのは保護者としてとてもありがたく思っております。

ここで少し情報として教えていただきたいのが、食数管理的なところと費用的なところ、保護者負担的なところ、そこら辺の情報を教えていただきたいと思います。もう一つ、食に関しては、今飲食を伴うところはとてもケアしなきゃいけないところでありますので、その感染対策に関しても少し教えていただければと思います。

[山口学校課主幹]

学校課主幹でございます。臨時休校中のわくわくランチの提供について御説明させていただきます。

まず給食での献立での実施ということになりますので、それに伴ってアレルギーの対応も同じように対応していきます。

実施期間ですけれども、4月の給食開始日に当たる、各学校まちまちなんですが、給食開始日から5月1日までを対象といたします。

給食の申込み方法ですが、4月の給食開始日から24日までを一つのスパンとしております。また、4月27日から5月1日までをもう一つのスパンとします。この2つの期間中に、それぞれ食べる・食べないの返事を保護者から頂くことになっております。

これにつきましては、給食の食材というのは、食材を卸している業者さんの製造の工程とか、それから、卸業者さんの食材購入の一定数量の確保とか、様々な工程を経ております。また、地元農産物に関しては、計画的な生産をしております。その都合から、1日当たりでの食事の食べる・食べないを申込むような形を取りますと、非常に生産業者さんにも負担がかかること、また、学校側での対応についても、日ごとにクラスごとの配膳食数が変わってしまうというのがこの感染時期に関してもリスクが高まってしまうということを考えて、ある一定での配食ということを原則に行っていく予定でおります。

またもう一つ、学校の登校日だけは別枠で考えておりますので、登校日のみ食べるという選択肢も考えております。

費用負担についてですけれども、今お話ししたような期間での取扱いとなりますので、一定期間食べる分の食数単価を基に単価掛ける何日ということになりますので、最初の期間は幾ら、後半の期間は幾らという設定にさせていただきます。登校日のみの喫食については1食掛ける何食という形でのお金を頂く形とします。また、学校給食費の引き落とし口座から引き落とす形を取ろうと考えております。

以上です。

[米田教育長]

給食に当たっての感染拡大防止のことについてお話をお願いします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。給食の安全な配食、それから、喫食についての御説明をさせていただきます。

まず先ほどお話をさせていただきました、新型コロナウイルス感染症についての感染予防・感染

防止策を皆で共通することがまず第一になってまいります。次に、その実践でございます、例えば手洗い、これの全員の実施、それから、マスクの着用、それから、安全な食事の配膳、それから、食べる段階になりましては、通常、給食でしたら、向き合ってグループごとに食べるんですけども、こういった場合につきましては、皆全員が前のほうを向いたり、一つの方向を向いて、飛沫が飛ばないように、また、本来なら楽しい給食ということもあるんですが、今回は感染防止をということで、例えば食事中の会話はなしといったようなルールを子どもたちが共通理解した上で食事を提供させていただきたいと考えております。

ここは子どもたちがきちんと感染予防・感染拡大防止ということを全員が共通して同じことを進めていくことによって、安全な昼食を取ることができると考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問をお願いします。

[真野委員]

先ほど居場所のお話を伺いましたが、こういう場に来られない、不安を抱えて来られない子どもたちへのアプローチで考えていることがあれば教えてください。

[米田教育長]

併せて、登校日の役割についてもお願いします。

[谷川教育部参事]

では、教育部参事でございます。

まず登校日でございます。登校日は4月10日以降3週間ございますけれども、ここに週1回程度もしくは週2回程度、学校によって設定が異なりますが、登校日を設けさせていただきたいと思っております。この期間につきましては、登校日につきましては、まず一つ目が、学校から子どもたちに伝達をしたいこと、伝えたいことを伝える日として捉えています。二つ目が、子どもたちが日常の生活を先生たちに伝える日としても活用していきたいと考えております。これがまず登校日の役割となります。

それから、新型コロナウイルス感染症への不安から学校へ来られない子どもたちについてでございますが、まず学校のほうからは、時間を決めたりして、各御家庭に電話連絡をするなどして、家庭での子どもたちの生活の様子聞き取りをまず進めていこうと考えております。

次に、午後の時間が比較的学校のほうも自由に動ける時間になりますので、家庭訪問、それから、地域巡り等を行いまして、子どもたちの日常の生活の状況の把握に努めていきたいと考えております。

また、ステップ教室の教員等も活用しまして、なかなか日頃登校できない子どもたちにもアプローチをかけて、学校への関わりを持つよう深めていきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

併せて、スクールソーシャルワーカーの動きについてもお願いできますか。

[志村教育部参事]

教育部参事でございます。

スクールソーシャルワーカーの活動ということで、スクールソーシャルワーカーについては、現在も活動のほうを継続しております。なかなか学校に通えないお子様のお宅に通って状況確認をしたり、学校と連絡を取ったりしておりますので、今後も引き続きそちらの活動については続けていく予定になっております。

以上でございます。

[米田教育長]

あと、併せて、子どもたちの状況から、先生方は家庭の状況もいろいろなことで思いをはせるわけですね。ある意味、いろいろなことでつらさが増しているとか、リスクの中でやっぱりサポートが必要だなという、そういうような御家庭も見えてきます。そのときには、子ども家庭支援センターとか、それから、セーフティネットコールセンターのスタッフの方とか、そういう教育部門と福祉部門とが一体となって進めていきたいと思えます。

あと、併せて、学童の先生方から見えるいろいろな状況もあります。そこは学童の先生たちと、それから、学校の先生たちが、その子の理解、家庭の理解を深める絶好のチャンスかなと思えます。ともかくヘルプサインについては、本当に私たち一番センシティブに組織的に動きたいと思っています。

どうぞ御質問。

[高木委員]

質問ではなくて意見になるかもしれませんが、先般、新年度からは通常の教育活動をしたいということで確認をしたところなんですけど、今回こういったコロナ感染症の拡大・増加傾向ということで臨時休業をせざるを得ないということについては非常に残念ですけれども、今回この休業に当たりまして、子どもたちの居場所について大きく三つの観点から説明いただきまして、休業は非常に残念なんですけれども、いい内容について検討、御提起いただいているというふうに強く感じています。

ただ、いろいろ質問の中でもありましたように、児童生徒や保護者の中にも、やはり行かせること、休業中のこういうわくわく学校、わくわくランチに対する不安といいますか、強いものがあるかと思えます。どのようにやはり安心感を持っていただくかというのは非常に大きなポイントだろうと思えますし、そういうことについての方策も説明を頂いたので、ぜひそういったことで進めてもらえなと思えます。また、その中でいろいろ、個々の対応によっては要望等あるかもしれませんので、丁寧な対応をお願いしておきたいと思えます。

また一方では、新年度でこういった前例がない、昨年度から休業が続いているということでは、先生方、学校現場の皆さんにも、関係者にも非常に大きな負担がかかっているかというふうにも思えます。学校によっては大きな先生方の異動もあるかと思えますし、これまでのいろいろ教育の連続性ということを考えますと、非常に現場での苦労が多いのかなとも思えますので、特に先生方に過剰な負担にならないように、ぜひ働く上での管理、コントロールをよろしくお願いしておきたいと思えます。子どもたちの健康、安全が第一とはいいいながらも、やはり非常に教育者自身も、その辺についての関係者も大事かと思えますので、そういったことでの管理、運営をお願いしておきたいと思えます。

いずれにしてもまだまだ感染状況が予断を許しませんので、正直言って不安が小さくはないわけなんです。非常に休業自身が長期に及んでいるということで、今回提案いただいた内容は、我々自身が策定してきた日野市第3次学校教育基本構想に基づいた、ベースにした非常にいい具体案だというふうにも考えています。関係者で力を合わせて進めていきたいと考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

[米田教育長]

どうぞ、これから意見でも質問でも結構ですので、どうぞお出してください。

[西田委員]

4月6日からの登校を子どもたちは待っていたと思ひます。保護者も期待していたと思ひますし、私たちもその方向で進めるものと思ひていましたので、今高木委員が話されたように、臨時休業を選ばなきゃならないこの状況に至ったことは本当に残念な気がいたします。しかし、世界的に広がっている状況ですし、都内の感染状況も増加傾向にある中で、やはり臨時休業という措置を取らざるを得ないと思ひます。それについては私も賛成いたします。

その間のこれからどのような取組をしていくかということについて、主に3点について今お話がありました。

新型コロナウイルス感染症について学び、一人一人が適切な感染予防・感染拡大防止策を行うことができるようにするという一つの柱でございますけれども、命と体を子ども自らが守る力をつけていくことはとても大事だと思ひます。この時期だからこそ、本当に真剣に、このコロナウイルスはもちろんのことですが、さらに自分たちの命を守っていくために、周りの人たちの命を守っていくために、自分たちがどのようなことをしなければならぬのかという学びを深めていくことはとても大事なことであり、この時期だからこそやっていきたいと思ひます。ぜひここを充実させていきたいと願っています。

それから、二つ目の柱の、子どもがまなび“こころ”“からだ”を弾ませ育む居場所を確保する。子どもたちは1か月間本当に頑張ってきました。先ほど申し上げたように、これからさらに1か月、期待していた登校も再開ができないで暮らしていくわけですが、その中でやはり1か月延長となると、子どもの心も体も、それから、学びへの希求というんですかね、要求も満たされない日が続くのではないかと不安があります。そういう中で、今お話がありましたように子どもたちの居場所を確保するという提案は、賛成いたします。もう既にいろいろな計画が今お話があったように立てられていますので、さらに先生たちと子どもたちとでこの居場所づくりを、充実してほしいと思ひます。

それから、昼食を提供して下さるということ、これは保護者にとってもとてもありがたいことですが、子どもの健康と健やかな成長にとっても大事なことであり、いろいろと御苦勞があると思ひますけれども、ぜひこれは行って、良い昼食を提供していただきたいと思ひます。

[真野委員]

私も今の感染状況から判断しますと、誠に残念ではありますが、休業やむなしと判断せざるを得ないと思ひます。

その上で、今後の状況によってはいろいろな変化の可能性があるかと思ひます。そうい

う面で、先ほど三つの柱で子どもたちの居場所をということで話がありましたけれども、今できることを、また様々なニーズに対応してきめ細かく対応する内容を伺いましたので、ぜひこの内容を進めていただければと思います。

以上です。

[東委員]

皆さまと同じく、現在の感染拡大の状況を鑑みると、こちらの今回の休業というところは致し方がないというところで思っております。ただ、いろいろな報道の中でも、専門家会議の中にも言葉がありました、子どもは感染拡大の役割をほとんど果たしていないと考えられるという言葉もありましたので、大人より子どもたちの安心の場を日野市として提供していただければいいなと願います。

都立学校等は電車通勤で違う場所から来ているのと違い、小中学校は徒歩圏内の学校であるということもありますので、感染リスクがまだまだ低いという認識を持っております。日野市として、今後状況としては悪化するかもしれないという認識は絶対持ちつつも、今大事な、不安に寄り添って安心の場をつくり上げていくんだということはとても大切なことだと思います。公教育を支える者、日野市として、セーフティネットを考える役目として、こういう臨時休業中でもわくわくの学校という居場所を提供する大切さをとても感じております。

ただ、保護者たちは、この状況でやはり子どもたちを集めるのかという不安はさらに増している状態ですので、そこに対してどれだけ安心の場をつくっていくのか、情報発信をどれだけうまくしていくのかというのはとても大切だと思っております。

又、学校の中で学校の先生たちだけでなく、今まで頑張ってくださった学童とか、これから頑張ってもらえるひのっちの職員との連携などもこれから安心の場を一緒につくっていただきたいと思っております。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ、意見でも質問でも。

[西田委員]

先ほど説明いただきましたけれども、お子さんの健康状況とか御家庭の考えで、登校日やわくわく学校にも参加できないお子さん、参加しないお子さんもおられると思うんですね。そのお子さんたちが不安を募らせないように、また学校が再開したときに元気に登校できるように、ぜひ学校には、大変だと思いますけれども、その辺の配慮を十分お願いしたいと思っております。

それから、特に先生や職員の負担も大きいと思っておりますし、その健康も心配ですので、先生や職員の方々の健康が維持できるようにまた御配慮お願いしたいと思っております。

[米田教育長]

では、私からも。こういう状況の中で、警戒区域という中でいえば、やはり学校の再開という状況には至らないと。やっぱり苦渋ですけれども、そういう判断だと思います。その中で、やっぱりこの時期がこれからの未来に向かってどう子どもたちが力をつけていくのかということであると、1つには、私は天が与えてくれた1つの大きな時期だというふ

うに捉えました。どうしても通常の学校の再開となりますと、やっぱり单元ごと、カリキュラムごとの学習の進め方、僕らは一律一斉は破っていこうよねと言っているながらも、なかなかそれがすぐには実現できない。だけど、この時期はその枠はもう取れたんだと。この時期こそやっぱり子どもたち一人一人の固有のニーズ、それは学習面でも生活面でも精神面でも見取ることができる。その一人一人の固有のニーズに合わせて、そして、その子が成長していく。その子が自分に自信を持っていく。人と関わり合いながら、例えば自宅にいてもそれはいろいろな方法でできるわけですから、そのことに真摯でありたいというふうに思います。

先生たちは、子どものことを見るプロです。それがチームでやるということが日野流です。未来に向けた学びと育ちの基本構想は、みんなでわくわくの環境を、日野のデザインをつくっていこうねということでした。それはまず何より中核は子どもです。子どもと家庭と地域と学校とでみんなをつくっていく。そのことが今こういう状況の中でチャレンジできることはたくさんあると私は思います。この時期だからこそ、子どもたち一人一人の固有のニーズをきちんともう一度捉え直して、そして、子どもたちに必要なアプローチをしていく。そのことによって、子どもたちが自律の力を自分で獲得していく。それは学習面でも生活面でも精神面でもです。

やっぱり一番大事なものは、教育とは、人格と人格が触れ合って、そして、織りなす、人と人との営みだということです。子どもたちは友達に会いたい。子どもたちはやっぱり家の中でできないこと、満たされないことをたくさん今抱えている。それをこの状況の中でどれだけできるだろうか。だけど、いっぱい持っている不安がある。それは家庭もそうだし、子どももそうだし。だけど、その不安に寄り添いながら、本来の教育の営みが目指したことをしっかりとできていくチャンスにしたいと思います。これからこの感染状況がどうなるかはまだ誰にも分かりません。収まるかもしれませんし、もっとリスクが高まっていくかもしれません。でも、この時期に自律の力を子どもたちがつけていく、そういう時期にしたいと思います。

それから、この新型コロナウイルス、人類への脅威、これが一たび収まったにしても、子どもたちの人生の中には、別の世界的な脅威がまた起きてくると思います。そのときに、今ここで培っている経験が多分生きていくと思うんですね。ちょっとこのところしっかり言えないけど。ともかく今まではグローバルの意味で発展をしてきた時代でした。それは世の中が求めるものに対してみんながベクトルを向いていけばできたことです。これからは格差とか、それから、気候変動とか、それから、こういう意味でグローバル化によって一つのウイルスがこんなに脅威をもたらすんだという、全く予測ができない将来が来るわけですね。そのときの力としてやっぱりこの時期に培った力というのは絶対生きてきます。みんなで考えれば切り開けるんだという、そういう、みんなでの安心感、それがどこまで達成できるかなということだと思います。

いずれにしてもみんなで力を合わせて、力を重ね合わせて、また人々の力を組み合わせ、ここを越えていくというか、この時期を不安も一緒に抱えながら、でも、やっぱりわくわくしてやっぱり子どもたちが躍動的に、その子どもたちの元気で大人も元気になる、地域も元気になる、世の中が元気になるという、そういう僕たちが目指したことができ

ばなと思います。

かなり道のりは厳しいと思います。厳しいですけれども、そんなことは私たちがこの構想を決めたわけですから、みんなで知恵を出していきたいと思いますので、そういうように今考えています。

どうぞ、あと、意見があれば。よろしいでしょうか。

説明者の中で不足している部分があれば。よろしいですかね。

[西田委員]

最後にですね。子どもの命を守り抜く、この覚悟はみんなで確認し合いたいと思います。

[米田教育長]

ありがとうございました。それでは、それぞれの意見が一つに今束ねられたと思います。

では、質疑はこれにて終了してよろしいでしょうか。

[米田教育長]

なければ御質問・御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。これにて令和2年度第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 9時26分